

# 豊田市美術館と学校との連携事業

## —「美術館学習」(1996-2008年度)について

都筑正敏

### 1. はじめに

豊田市美術館は1995年11月の開館以来、学校現場とのパートナーシップを徐々に築き上げながら、鑑賞教育の推進に力を入れてきた。鑑賞をテーマとする研究授業のサポートをはじめ、市内小中学校の教諭を対象とした図工・美術科に係る多様な研修会の支援<sup>1</sup>、新任教諭のための美術館研修の開催など、学校の先生方との連携は年々広がりを見せている。

また、同時に取り組んできたのが、小中学生と美術館を繋ぐための学校との連携事業である。豊田市は、美術館のオープンにあわせて「美術館学習」という新しい事業をスタートさせた。美術館学習とは、毎年、市内の小中学生それぞれ一学年全員を美術館に招き、児童生徒が公共施設としての美術館について学ぶ場とするとともに、展覧会の鑑賞を通じて優れた生のアートと出会うことができる機会を用意したものである。豊田市教育委員会の要請によって始まり、学校と美術館の協力体制のもとで実現したこの美術館学習は、後に美術館の積極的な活用が明示されることになる新しい学習指導要領(1998年度告示)に先んじる試みであり、全国的にみても類例の少ない、鑑賞教育における画期的な実践となったのである。

本稿ではこの「美術館学習」について、事業がスタートした1996年度から、学習の支援プログラムが整備されて継続事業として軌道に乗り展開していた2008年度までを一つの区切りとし、その経緯の概略をまとめ、意義と課題について報告する。

<sup>1</sup>豊田市図工・美術科夏季実技研修会、豊田市教員免許状更新講習など

### 2. 「美術館学習(1996~2008年度)」の経緯

愛知県北東部に位置する豊田市は、美術館学習を導入した1996年当時、人口約35万人の中核市であった。トヨタ自動車が本社を置く企業城下町として知られているこの都市には、市内52の小中学校と20の中学校があり、およそ37,000人の児童生徒が在籍していた<sup>2</sup>。豊田市の教育委員会は、市美術館のオープンを契機に、小中学校における「公共施設体験学習」の一環として美術館学習をスタートさせることを決定する。その前年まで、市内の小中学生が公共施設体験学習の場として訪れていたのは、市のごみ処理施設や浄水場、防災学習センター、プラネタリウムを目玉とする「とよた科学体験館」などの施設であった。これを、美術館学習の導入に伴い、環境や防災に関わる公共施設へは小学4年生時に、とよた科学体験館と美術館へは2つの館をセットにして小学6年生時と中学2年生時に訪問するよう調整し、学校行事として位置づけたのである<sup>3</sup>。毎年、この体験学習の機会に美術館を訪れる児童生徒の数は約8,300人<sup>4</sup>。愛知県下で最大の面積を持つ豊田市の各学区(図1,2)から小中学生たちが学校の学年単位で、遠いところは片道60分かけて送迎バスに乗り、4ヶ月間に渡って引切





図1 愛知県豊田市位置図

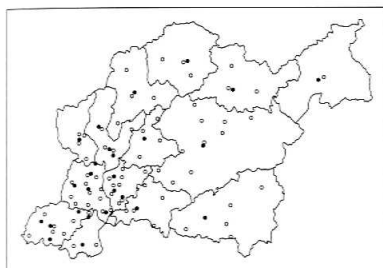
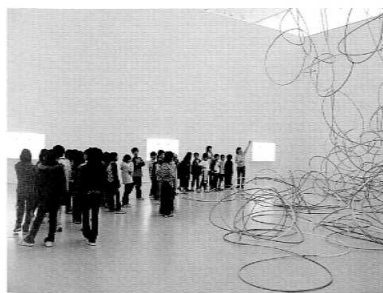


図2 豊田市小中学校分布図 (○…小学校 ●…中学校)



りなしに美術館へやってくるのだ。全国の小中学校における校外学習の状況について詳しく調査をしていないが、1996年当時、これほどの規模で継続的に美術館での学習を奨励する自治体としての取り組みはかなり珍しいものであったといえるだろう<sup>5</sup>。こうした学習支援の背景には、文化施設を活用した本物の芸術体験を通じて、子どもの豊かな感性の育成を目指そうとする、豊田市の教育行政方針<sup>6</sup>がある。そして何よりも校外学習の交通手段をバックアップする当時の市の豊かな財力があってのことといえよう。豊田市の学校教育では、「美術館学習」の他、中学3年生を対象とした「心に残る記念事業-豊田市中学生のためのコンサート」<sup>7</sup>や、中学1年生を対象とする「能楽鑑賞教室」<sup>8</sup>がそれぞれ夏休み期間中に学校行事化されており、子どもたちに質の高い生の芸術を体験させる校外学習の取り組みが目白押しなのである。

美術館学習の導入によって、豊田市の小中学生は義務教育の期間中に必ず2回（小学6年時と中学2年時）、美術館を訪れる機会が与えられた。美術館での体験をより奥行きのあるものにするために、これは美術教育の立場からすると願ってもない学習プログラムといえる。とはいえ、毎年約8,300人もの子供生徒を美術館へ招待して学習する事業を軌道に乗せる道程は決して順調なものではなかった。まずはここで美術館学習の基本的な流れを説明しておこう。

市教育委員会の学事課の担当者は、各小中学校に学習希望日を打診し、来館スケジュールを決定する。この校外学習では先述のとおり、美術館とよた科学体験館の2館が組み合わされているため、午前美術館を訪れる学校は午後科学体験館へ、逆に午前科学体験館を見学した学校は午後美術館を訪問するよう1日の予定が組まれることになる。このスケジュールに従って送迎バスが手配されるのである。来館する日程と送迎の段取りが決まれば、実務のバトンは美術館へと受け継がれ、子どもたちが来館してからの現場の運営はすべて美術館に任される。美術館に到着した児童生徒の滞在時間は概ね1時間30分。最初に講堂へ入場してガイダンス（20分）を受けた後、クラス単位で展示室を巡る。子どもたちが鑑賞する展示内容は、当初常設展のみに限られていたが、2001年に豊田市美術館条例の改正が行われ、小中学生の企画展観覧料が無料化となるに伴い、常設展と企画展の両方を観覧できるよう拡大された。先導役の担任教諭には、館内を巡る幾つかのルートが示された地図が用意されていて、クラスごとに動線が重ならないように配慮をお願いしている。約60分かけて美術館の観覧エリアを一巡したところで再び講堂へ入場。最後に学習全体の総括（10分）を終えたら送迎バスへ乗車する、というのがこの美術館学習の一連の流れである。

美術館学習の導入時、美術館側の主担当は学芸課の教育普及担当1名（学芸員／筆者）と庶務課1名（主事）であり、学芸課の担当学芸員は活動の大枠を定めて現場の運営管理を行い、庶務課職員は学校との連絡調整を担っていた。ただし、小中学校72校の実際の受け入れに関してまで、一部の職員で担うには負担が掛かりすぎることは明白である。したがって、学芸課、庶務課の所属に関係なく管理職を除いたすべ

